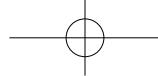




# 3

## 基本目標

“人が輝くまちをつくる”



# 1 魅力ある地域産業の創造

## 現状

- 景気の低迷や東日本大震災などの影響により、本市産業を取り巻く経済環境はますます厳しいものとなっています。
- 本市には、全国有数の産地であるいちごやにらなどの農作物と全国に誇れる優れた技術や生産基盤などがあり、高い可能性を持っています。
- 企業が地域の雇用の創出や環境に与える影響は大きく、いわゆる社会的責任（CSR）が問われる時代となっています。

## 課題

- 依然として厳しい経済環境を乗り越え、地場産業の健全な経済活動を支えるための支援体制を整える必要があります。
- 市内で生み出される優秀な商品や製品の新たな発掘・育成とともに、企業や業界団体などと連携しながら販売を促進するための効果的な活動が求められています。
- 近年、市内産業界から海外への販路開拓・海外輸出に対する支援を求める声が高まっています。

## 基本方針

- 農林商工連携による新商品の開発や農業の6次産業化を推進します。
- 市内の各種産業団体と連携を図りながら、全国に誇れる「鹿沼のチカラ」を積極的にアピールするとともに、国内外における各種展示会へ出展する事業者の「やる気」を応援します。
- 意欲ある農林業者の事業継続と後継者の育成を支援します。
- 事業者が安定した経済活動を行えるよう円滑に資金調達できる環境を整備します。
- 企業や団体の社会的責任（CSR）の実践を支援し、行政や市民との協働で実施する地域社会貢献への取組を促進します。



にらそば



## 主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

### (1) 鹿沼の産業振興とアピール

① 誇れる新商品・  
新製品の開発

◎ 301 ①-1

#### 農林商工連携と農業の6次産業化の推進

- ・異業種間の情報交換の実施
- ・農業者に対する6次産業事業の紹介

② 鹿沼の“チカラ”  
のアピール

◎ 302 ②-1

#### かぬまブランドのアピール

- ・新規ブランドの評価と審査の実施
- ・ブランド品PR推進

◎ 303 ②-2

#### 鹿沼そばの振興

- ・「そば天国」、「(仮称)日本そばサミット in 鹿沼」の開催 **New!**
- ・「鹿沼そば」の振興、PRの支援

◎ 304 ②-3

#### 海外における展示会などへの出展支援 **New!**

- ・フロリアード国際園芸博覧会（2012年）、韓国順天湾国際庭園博覧会（2013年）出展支援
- ・海外輸出に向けた生産者への支援

②-4

#### 展示会などへの出展支援（再掲：P131）

- ・共同出展による出展ノウハウの習得から個別出展による販路の開拓までの支援 **New!**

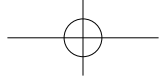
②-5

#### 首都圏との交流による販路拡大支援

- ・友好都市などとの交流を通じた産業交流の促進
- ・鹿沼材などの森林資源の首都圏での活用促進

#### 用語解説

- ・6次産業：農業者による農産物の生産だけではなく、食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの第二次・第三次産業の付加価値を農業者自身が得ることで農業を活性化させる取組。
- ・フロリアード国際園芸博覧会：10年に1度、オランダで開催される国際園芸博覧会。2012年にはフェンロー市において開催される。
- ・順天湾国際庭園博覧会：2013年に韓国順天市で開催される国際庭園博覧会。世界各国の伝統様式庭園などが展示される予定。



## (2) 地域産業の基盤強化

① 中小企業の支援	◎ 305 ①-1	<b>地域中小企業の経営支援</b> ・ 地域中小企業への融資斡旋・経営指導
	①-2	<b>企業の社会的責任実践の促進 <span style="background-color: yellow;">New!</span></b> ・ 先進的な企業の紹介 ・ 本市独自の CSR 認証制度の創設検討
② 農林業者の支援	②-1	<b>意欲ある多様な農林業の担い手の支援</b> ・ 各種農業団体運営支援 ・ 新規就農者の支援（再掲：P137）
③ 起業・創業の支援	③-1	<b>起業・創業の経営支援</b> ・ 創業者への融資斡旋・経営指導

## 施策指標

指標名	基準値	目標値 (H28)	備考
農林商工連携支援事業認定件数（延べ）	1 件 (H22 ~ H23)	5 件 (H24 ~ H28)	—

### 関連する計画

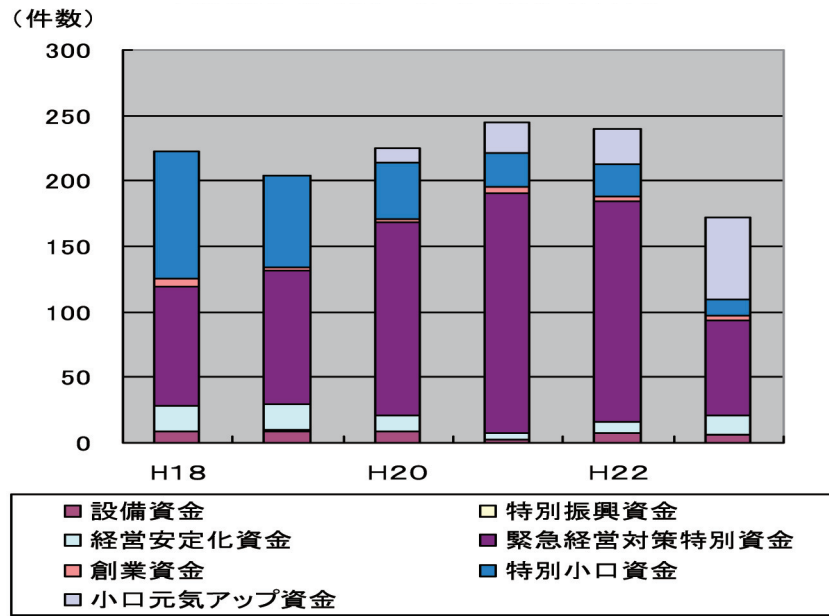
- ・ 鹿沼そば振興計画
- ・ 地域農業マスタープラン

### 用語解説

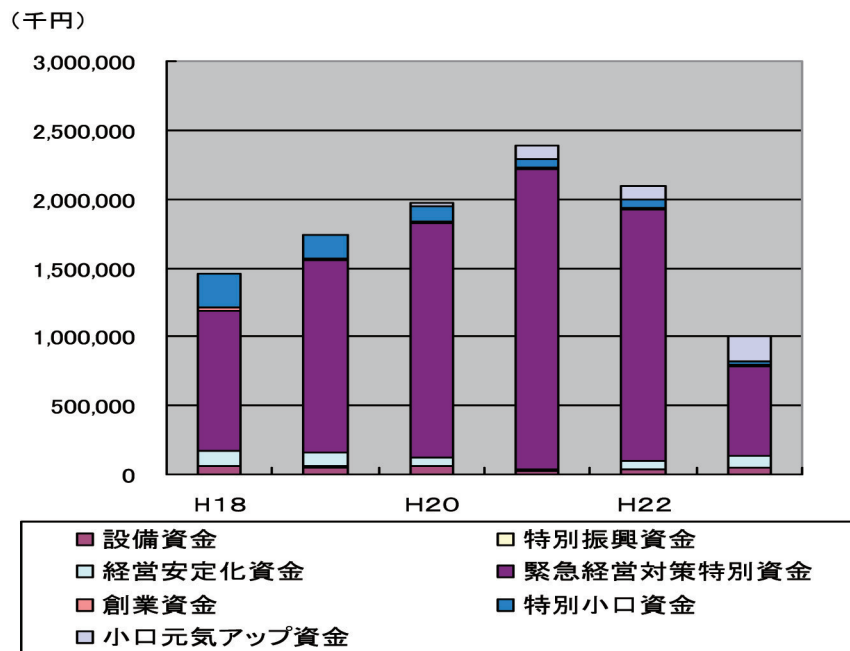
・ CSR：直訳では「企業の社会的責任」と訳される。企業は社会の中で事業活動を展開するが、その際、不当なやり方で利益を追求し、社会、すなわち、従業員や消費者、他の企業、行政機関、NPO、業界団体や自治会などの組織体などの人や組織体に迷惑をかけるようなことがあってはならないとされ、むしろ、社会の期待に応えなければならないといった責任を持っているという考え方。

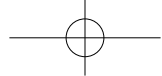


◇制度融資実績の推移(融資件数)



◇制度融資実績の推移(融資額)





## 2 食と地域を守る農業の振興

### 現状

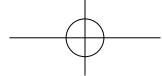
- “食”を育む農業は、人の営みの基本です。安全で安心を求め、環境への関心が高まる中、その重要性はますます高まっています。
- 本市の農業は、いちご、にら、トマトなどの園芸作物、さつきなどの花木、畜産、特用作物などすべての分野で国内外から高い評価を受けています。
- 豊かな食生活を求め、地域の農畜産物に関心を持ち、味わう「スローフード」が広がりつつあります。
- 農業生産の基盤である農地が分散され、担い手への集積が十分進んでいないため、その効率的利用が難しくなっています。

### 課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足で耕作放棄地が増加するなど農業の衰退が懸念されています。また、野生鳥獣による被害も増えており、それらの対策が求められています。
- 本市のレベルの高い農業を継続し、発展させるため、若者などの担い手を育成し、農林商工連携による新規作物や工芸作物の普及、新商品の開発、国内外への販路拡大などに力を注ぐ必要があります。
- 本市の農作物の品質の高さと美味しさを市民一人ひとりが誇りを持てるよう自給率向上に向けた地産地消の拡大が求められています。
- さつきやあじさいなどの花きやいちごなどの園芸作物は、国外からも高い評価を受けており、海外市場への販路拡大が求められています。
- 自然豊かな農山村地域を将来に残していく必要があります。

### 基本方針

- 土地改良事業や農地の利用集積、農業の多面的機能の確保など、美しい農山村の環境整備を推進します。
- 次世代の農業担い手を育成するとともに、地域団体などが主体となって進める耕作放棄地の未然防止や解消活動を積極的に支援します。
- 生産工程の管理や減農薬への取組、消費者への情報開示などを推進するとともに、安全・安心で新鮮な農産物を安く提供する地産地消を推進します。
- 原発事故による放射能汚染対策を含め、農畜産物の安全性と質の高さをアピールします。
- さつきなどの花きや園芸作物などの海外輸出等を促進します。
- 都市住民などが農山村環境でふれあう体験農業などの交流や自然環境の保全活動を支援します。



## 主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

### (1) 多彩で力強い生産振興

#### ① 首都圏農業の振興

①-1

##### 土地利用型農業の振興

- ・土地利用型農家の経営規模拡大
- ・鹿沼市農業公社・営農集団への支援

◎  
306

①-2

##### 園芸作物の振興

- ・生産施設整備支援
- ・新品種などの種苗導入と土壌保全の支援

①-3

##### 新規作物・新品種等の導入支援

- ・新規作物の作付け・新品種導入の支援
- ・伝統作物の作付支援

①-4

##### 畜産の振興

- ・家畜導入支援（繁殖雌牛貸付・利子補給など）
- ・家畜伝染病の予防と対応
- ・前日光牧場のリニューアル **New!**

◎  
307

①-5

##### 環境保全型農業の確立

- ・減農薬・減化学肥料による安全で安心な農産物生産の支援
- ・有機性資源の地域内循環の推進

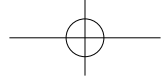
①-6

##### 他産業との連携と6次産業化支援

- ・林業や商工業などとの連携による新商品の開発支援など6次産業を目指す農業者の支援

#### 用語解説

- ・土地利用型農業：ハウスなどの農業用施設ではなく土地（農地）を利用して米、麦、大豆、飼料作物などの農産物を栽培する農業。
- ・環境保全型農業：農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。
- ・園芸作物（施設園芸作物）：市場性の高い都市市場への出荷を目的に、草花、果樹、野菜、庭木などをハウスなどの農業用施設において高度かつ集約的に栽培する作物。
- ・6次産業：農業者による農産物の生産だけではなく、食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの第二次・第三次産業の付加価値を農業者自身が得ることで農業を活性化させる取組。

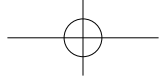


	①-7	<b>海外における展示会などへの出展支援(再掲:P113) <span style="background-color: yellow;">New!</span></b> ・フロリアード国際庭園博覧会(2012年)、韓国順天湾国際庭園博覧会(2013年)出展支援 ・海外輸出に向けた生産者への支援
	①-8	<b>安全・安心のアピール</b> ・放射能汚染対策の継続と市民や首都圏などの消費者への農畜産物の安全と品質のアピール
② 農業生産基盤の整備	②-1	<b>土地改良事業の推進</b> ・ほ場整備、農道整備事業の推進
	◎ 308 ②-2	<b>耕作放棄地対策の推進</b> ・農業再生協議会による総合的な対策の推進 ・農業分野におけるバイオエネルギーや太陽光発電などの新たな活用策についての研究・実施 <span style="background-color: yellow;">New!</span> ・耕作放棄地を活用した新規就農者への支援 <span style="background-color: yellow;">New!</span>
	②-3	<b>野生鳥獣被害の防止(再掲:P124)</b> ・捕獲講習会の実施、ワナの作成
③ 農業振興施設の活用と活性化	◎ 309 ③-1	<b>花木センターのパワーアップ</b> ・施設の改修による観光拠点としての集客機能の強化 ・施設を有効に活用した誘客事業の展開 ・さつきなどの海外輸出拠点の機能強化
	③-2	<b>農業公社の活用と活性化</b> ・集落営農、営農集団、生産法人かぬまの連携による営農システムの推進 ・施設の計画的な改修 ・新規加工品の開発促進
	◎ 310 ③-3	<b>堆肥化センターの利用促進</b> ・堆肥化センター堆肥利用作物への認証制度創設 <span style="background-color: yellow;">New!</span>

### 用語解説

- ・フロリアード国際園芸博覧会：10年に1度、オランダで開催される国際園芸博覧会。2012年にはフェンロー市において開催される。
- ・順天湾国際庭園博覧会：2013年に韓国順天市で開催される国際庭園博覧会。世界各国の伝統様式庭園などが展示される予定。
- ・バイオエネルギー：植物起源の有機資源を利用するエネルギー





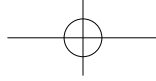
	③-4	<p><b>前日光牧場のリニューアル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳製品加工施設、ふれあい体験施設、牧柵、草地などの整備 <b>New!</b></li> </ul>
④自給力向上に向けた農業の再構築	④-1	<p><b>意欲ある多様な農業者による農業経営の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売農家などの支援</li> <li>・農業再生協議会による新規就農者支援</li> <li>・青年農業者の支援</li> </ul>
	④-2	<p><b>地域の特性に応じた生産振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域での栽培に適した特用作物（そば・あさ・こんにゃくなど）の生産支援</li> <li>・伝統作物や新規作物の研究・開発の支援</li> </ul>

## (2) 豊かな食と農村づくり

①地産地消の推進	◎ 311 ①-1	<p><b>市民の地産地消の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・保育園・学校における食育の推進</li> <li>・安全で安心な農産物生産の推進</li> </ul>
	①-2	<p><b>農村レストラン・直売所・公設市場の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な地産地消の推進</li> <li>・買い物難民支援策の検討 <b>絆 New!</b></li> <li>・B級グルメなど新商品の開発</li> </ul>
②農村コミュニティの再構築	◎ 312 ②-1	<p><b>農村環境の整備促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の農村環境整備に対する支援</li> <li>・中山間集落とCSRを実践する企業とのマッチング <b>絆 New!</b></li> </ul>
	②-2	<p><b>農業体験事業などによる都市交流推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友好交流都市などの首都圏住民の農業体験を通じた交流の促進 <b>絆</b></li> </ul>

### 用語解説

・CSR：直訳では「企業の社会的責任」と訳される。企業は社会の中で事業活動を展開するが、その際、不当なやり方で利益を追求し、社会、すなわち、従業員や消費者、他の企業、行政機関、NPO、業界団体や自治会などの組織体などの人や組織体に迷惑をかけるようなことがあってはならないとされ、むしろ、社会の期待に応えなければならないといった責任を持っているという考え方。



## 施策指標

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H28)	備考
さつきなどの海外輸出額	45,000 千円	75,000 千円	—
花木センター入場者数	750,000 人	850,000 人	※栃木県観光客入込数データ
企業等の中山間への支援	0 地区	5 地区	—

### 関連する計画

- ・鹿沼農業振興地域整備計画
- ・地域農業マスタープラン



市の西南部に広がる田園風景

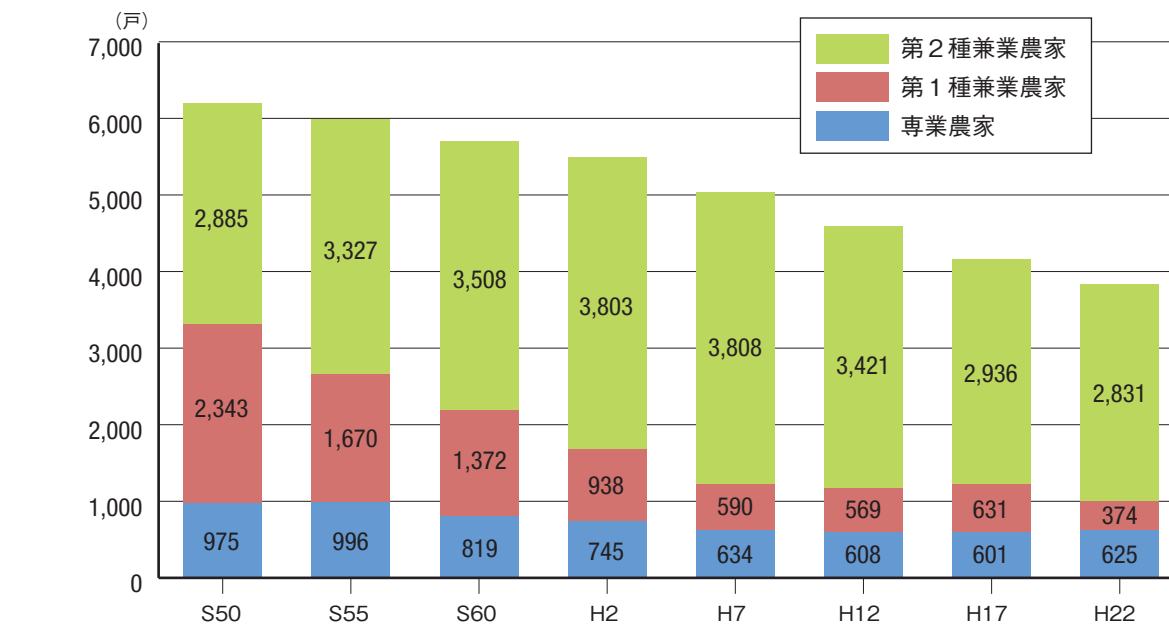


◇ 専業・兼業戸数の推移

(単位:戸)

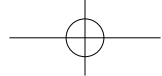
区分	年次	S 50	S 55	S 60	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22
		1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
農家戸数		6,203	5,993	5,699	5,486	5,032	4,598	4,168	3,830
専業農家		975	996	819	745	634	608	601	625
第1種兼業農家		2,343	1,670	1,372	938	590	569	631	374
第2種兼業農家		2,885	3,327	3,508	3,803	3,808	3,421	2,936	2,831

資料：農林業センサス



基本計画

基本目標3 人が輝くまちをつくる



### 3 豊かな森づくりと木材の活用

#### 現状

- 林業は、長期的な木材価格の低迷により採算が取れない状況にあり、経営者の高齢化や後継者の減少が進んでいます。
- 森林は、水源かん養や二酸化炭素の吸着など、多面的・公益的な機能を有しており、その機能の持続的な発揮が期待されています。
- 近年、地球規模での森林愛護や自然体験の必要性を背景に、人と自然が共生できる森林空間の整備が求められています。
- 木材代替品の普及や外材との競合により地場産材価格の低迷が、林業経営を圧迫しています。

#### 課題

- 林業の生産性の向上や山村の定住環境の改善を図るための広域林道・集落間林道や搬出経費削減のための低コスト林道・作業道の整備、生活環境の整備が必要です。
- 本市の森林は、スギ・ヒノキの人工林が高い比率を占め、多くが利用期を迎えています。十分な管理がされていないことにより機能が低下しており、森林の整備対策が必要となっています。
- シカなどによる被害が増加し、野生鳥獣被害対策が急務となっています。
- 南摩ダム周辺地域の林道などは、ダム計画の動向により整備時期が不確定になっています。

#### 基本方針

- 効率的な森林施業と森林地域の活性化のための林道や作業道の整備を促進するとともに、保安林の拡大や計画的な間伐を推進します。
- 持続的な森林整備や林業経営を支援するとともに、後継者の確保や育成を図ります。
- 森林資源を活用した首都圏住民との交流を促進するとともに、市民緑化意識の向上や生物多様性の保存意識の啓発を図ります。
- 多様な主体による里山林の整備を推進します。
- 近年、拡大する野生鳥獣による林業への被害対策を推進します。
- 鹿沼産材を積極的にアピールし、「とちぎ材」の有数な産地とします。
- 間伐材の利用や木質バイオマスの利用を促進するとともに、特用林産物の生産振興を図ります。



## 主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

### (1) 林業生産基盤の充実

①林道の整備

◎ 313 ①-1

**広域・集落間林道の整備**

・前日光基幹林道などの整備促進

①-2

**林内路網の整備**

・山林管理のための林道・作業道の整備  
・南摩ダム関連林道の整備

①-3

**集落間林道の維持管理**

・市管理林道の維持管理

### (2) 森林の整備と保全対策

①林業の担い手の育成

①-1

**林業後継者の育成**

・林業経営と施業技術向上のための研修会・講習会の実施

②森林の適正管理

②-1

**森林整備計画の推進**

・森林経営計画の認定

◎ 314 ②-2

**間伐の推進**

・多様な森林機能を高度に発揮するための間伐の推進

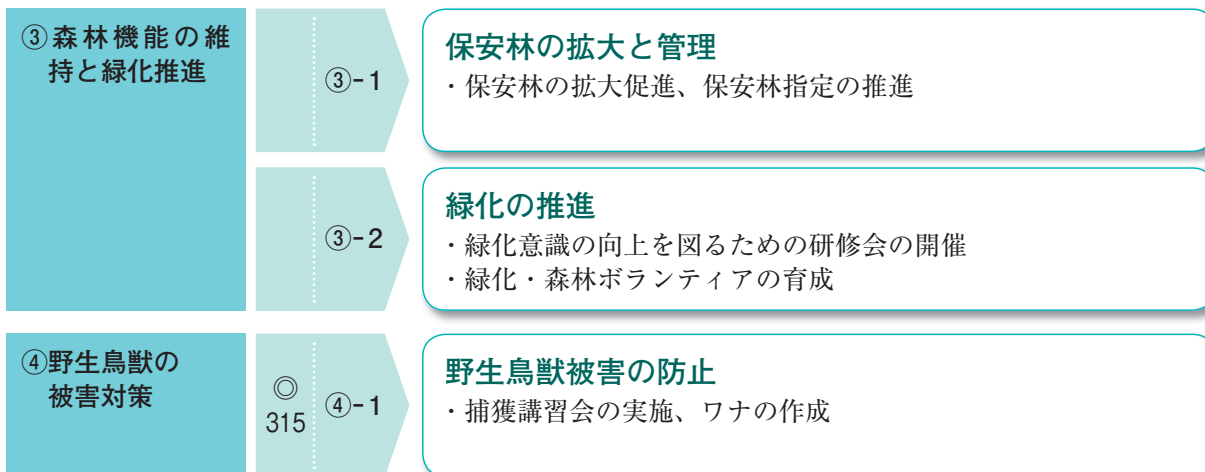
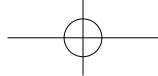
②-3

**里山などの保全活動の推進**

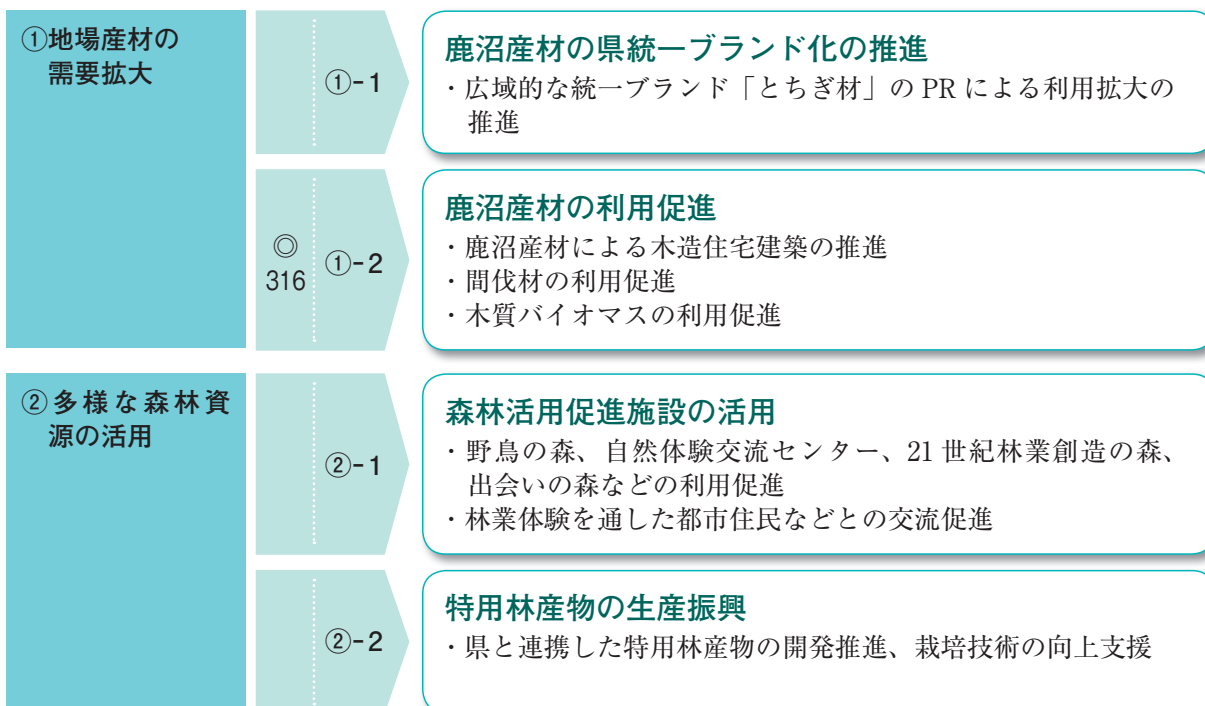
・市民参加による里山林の整備の支援 **絆**

#### 用語解説

- ・森林経営計画：森林の持つ多面的機能を発揮させながら、持続的な森林経営の確立を目的に、森林所有者等が森林経営について40年以上の長期の方針を定めた上で具体的な森林施業や施業集約化、路網について定める5ヶ年計画。
- ・保安林：水源かん養や災害防止など公益的機能の発揮が特に必要なため、森林法に基づき国又は県が指定した森林。
- ・里山林：人里近くに広がる森林。



### (3) 森林資源の活用



### 施策指標

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H28)	備考
地元主体による里山林整備箇所数	33箇所	43箇所	-
保安林指定面積	16,140 ha	17,500 ha	-

#### 用語解説

- ・木質バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源のうち、枝、葉などの林地残材や、おが屑、樹皮などの製材残材などの木材資源。
- ・特用林産物：森林から産出される木材以外の産物。



関連する計画

- ・鹿沼市森林整備計画
- ・鹿沼市鳥獣被害防止計画

◇所有別林野面積の推移

(単位:ha)

	総数	国有林	民有林			
			県営林	公有林	社寺有林	私有林
S 5 0	34,400	1,594	2,050	489	1,707	28,560
S 5 5	34,840	1,594	2,068	437	1,726	29,015
S 6 0	34,387	1,676	2,141	458	1,901	28,211
H 2	34,242	1,675	2,118	458	1,916	28,075
H 7	34,059	1,672	1,987	460	1,939	28,001
H 1 2	33,887	1,671	1,921	584	1,939	27,772
H 1 7	33,788	1,671	1,883	633	2,015	27,586
H 2 2	33,696	1,671	1,842	709	1,914	27,560

◇保安林面積の推移 (単位:ha)

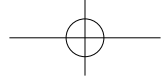
	面積
S 5 0	—
S 5 5	14,000
S 6 0	14,422
H 2	15,350
H 7	15,386
H 1 2	15,599
H 1 7	15,700
H 2 2	16,097

◇林業生産の推移

	素材	
	金額(千円)	数量(m <sup>3</sup> )
H 1 5	404,000	30,000
H 1 7	697,000	49,000
H 1 9	697,000	49,000
H 2 1	503,000	40,000
H 2 2	488,815	47,336



市民参加による里山林の整備



## 4 地域と連携する商業・サービス業の活性化

### 現状

- 市内の商店においては、店主の高齢化や後継者不足、消費者ニーズの多様化や商品流通構造の変化により商店街が衰退してきている一方で、今までにない視点を持った、次世代を担う新たな事業者が育ってきています。
- 中山間地域や大型商業施設の撤退した地域、商業施設がない地域など、生活必需品を購入する場が不足している地域があります。

### 課題

- やる気のある青年事業者や商業起業者が起業しやすい環境の整備や経営力強化のため、融資制度をはじめとした新規創業者への支援が求められています。
- まちの駅“新・鹿沼宿”を中心とした魅力ある中心市街地にするために、鹿沼らしい街並み・景観の整備や、市民が主体となり、人々が活発に交流するための仕組みづくりが必要となっています。
- 環境負荷の軽減や節電への意識の高まりを背景に、商店街などに設置されている街路灯のLED化による商店街のイメージアップやコスト削減が求められています。
- 個性あふれる魅力ある個店や賑わいのある商店街、郊外型の大型商業施設など、バランスのとれた商業の発展が求められています。

### 基本方針

- 個店、商店街、大型商業施設などに加え、新たな商業形態を支援するなど、地域や商業形態のバランスのとれた商業環境づくりを推進します。
- 創業資金融資制度の活用や、まちなか交流プラザの商業施設、空き店舗などの有効活用を促進することで商業起業者を支援します。
- 次代を担う青年事業者や商業起業者の育成に努め、やる気のある事業者や団体が主体的に取り組む販売促進活動などを支援します。
- 中山間地域や中心市街地など、生活必需品の購入の場が減少している地域において不足している商品やサービスなどを提供する事業者を支援します。
- 中心市街地の賑わいを創出するため、宿場町の歴史などを踏まえて、まちの駅“新・鹿沼宿”周辺の街並みや景観整備を支援します。
- 商店街などに設置されている街路灯のLED化を支援します。



まちの駅“新・鹿沼宿”





## 主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

### (1) 商業・サービス業の環境の充実と新たな商業の創造

① 商業・サービス業の施設の充実

①-1

#### 商業施設などの誘致と定着促進

- ・遊休地や空き区画、空き店舗などの情報の調査・集約
- ・商業施設誘致のための優遇策の検討

② 新たな商業・サービス業へのチャレンジ支援

②-1

#### 事業転換や新分野進出支援（再掲：P131）

- ・新たな支援制度の検討

◎  
317

②-2

#### 多様な商業環境の整備

- ・地域の課題解決に向け市内事業者と連携したコミュニティビジネスの支援 **絆**
- ・まちなか交流プラザや空き店舗などを活用した商業起業者の支援

③ 商業の担い手の育成

③-1

#### 次代を担う「新・商業人」の育成

- ・専門講習会などの開催による商業起業者や青年商業者の育成

### (2) 新たな交流を育む商業の振興

① 中心市街地商業地域の活性化

①-1

#### 「まちの駅“新・鹿沼宿”」を中心とした新たな商店街づくり **New!**

- ・まちの駅“新・鹿沼宿”周辺の宿場町らしい街並み・景観整備の支援

①-2

#### まちなか交流プラザの利用促進

- ・商業・市民活動の拠点としてのPR・事業などの展開
- ・まちなか交流プラザを活用した商業起業者の支援（再掲）

①-3

#### かぬま楽市の開催支援

- ・市民や商業者が主体となって行う「かぬま楽市」の開催支援

#### 用語解説

・コミュニティビジネス:地域の課題を住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取組。“ソーシャルビジネス”が社会的課題全般の解決を目指すのに対し、“コミュニティビジネス”はそのうちの地域的な課題に特に着目している。



②地域商業の  
活性化と  
“がんばる商業  
者”の支援

◎ 318 ②-1

**各地域の商店街づくり支援とPR New!**

- ・商店街などによる街路灯 LED 化の支援
- ・特色ある商店街・商業団体の PR

②-2

**販売・交流促進事業の活動支援**

- ・商業者や団体が主体的に行う地域活性化の取組や販売促進活動などの支援 絆

**施策指標**

指標名	基準値	目標値 (H28)	備考
LED 街路灯数 (延べ)	107基 (H19 ~ H23)	400基 (H24 ~ H28)	-
空き店舗への新規出店 支援数 (延べ)	8件 (H19 ~ H23)	17件 (H24 ~ H28)	-



まちなか交流プラザ



◇鹿沼市における商業の推移

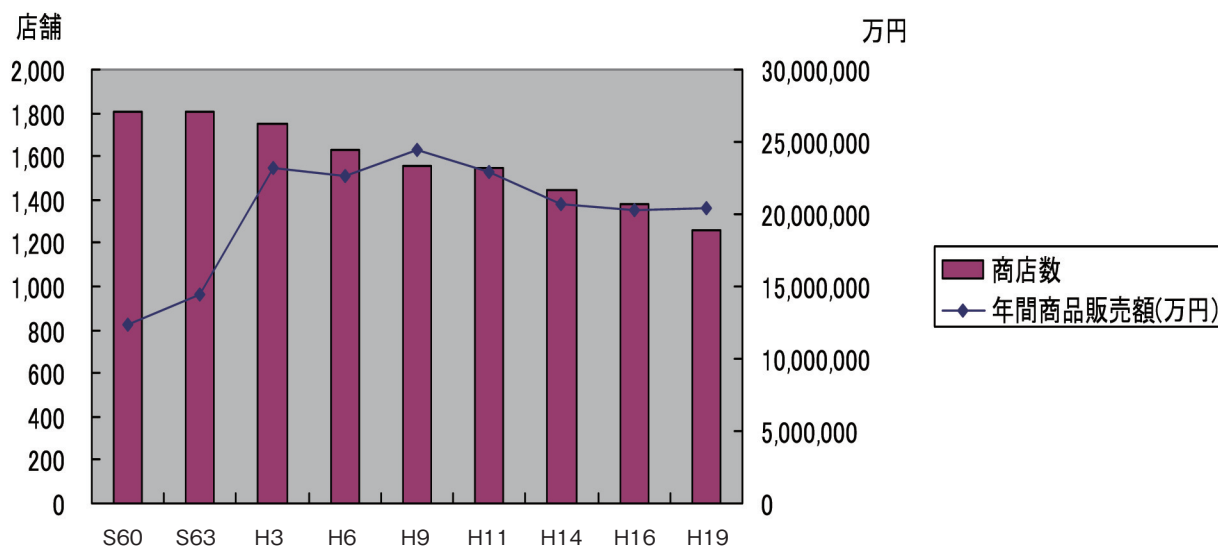
(各年6月1日現在)

年次	商店数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
S 60	1,801	6,439	12,419,982	73,436
S 63	1,807	7,246	14,463,505	94,152
H 3	1,754	7,879	23,229,283	115,274
H 6	1,634	8,140	22,600,355	98,569
H 9	1,560	8,267	24,509,702	120,408
H 11	1,549	8,515	22,946,392	113,098
H 14	1,443	8,478	20,700,322	129,321
H 16	1,381	8,113	20,245,178	129,115
H 19	1,263	7,547	20,414,965	119,334

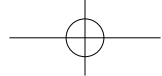
「商業統計調査」(経済産業省) より

基本計画

◇鹿沼市における商業の推移



基本目標3 人が輝くまちをつくる



## 5 人と技術が生きる工業の振興

### 現 状

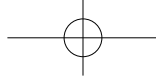
- 景気が低迷している中、企業の設備投資意欲の減退や統廃合、新興国への工場移転や地域間の誘致競争の激化など、企業の新規立地は極めて厳しい状況となっています。
- 市内立地企業の転出を抑制し、定着化を推進することは、安定した税収や雇用を確保する上で極めて重要です。
- 本市の産業は、伝統的な技術を持つ木工産業と世界に通用する精密機械産業、微細加工技術を持つ機械金属産業などの「ものづくりの産業」が集積する一方で、工業団地内には大企業が立地するなど多様な産業構造を構築しています。
- 本市は、北関東自動車道の全線開通により、東西南北からの大動脈が整備され、さらなる発展の可能性を秘めています。

### 課 題

- 鹿沼工業団地に隣接する工業専用地域（工場適地）は既存住宅や工場が混在する状況にあり、企業誘致を進めるには、都市計画と住民の意向を調整しながら、再整備を図る必要があります。
- 本市に隣接して、壬生羽生田産業団地が造成され、今後、市内企業との関係を強めるなどその効果を活かしていく必要があります。
- 近年の産業構造のグローバル化により、新興国へ企業が流出するなど、国内産業の空洞化が始まっており、本市においてもその対応が求められています。
- 地元企業では新たな販路の開拓や新製品の開発、新分野への事業転換を図ろうとする動きがあり、行政の支援が求められています。

### 基 本 方 針

- 中小企業の新製品・新技術開発、展示会出展、新分野への進出や販路開拓などを支援し、時代の変化に対応できるバランスのとれた厚みのある“ものづくり”のまちを目指します。
- かぬまの誇れる技術の伝承や後継者の育成を支援するとともに、こうした技術を持つ団体、個人を顕彰し、“ものづくり”への意識の醸成を図ります。
- 誘致促進のための優遇策の見直しや、さつきロード周辺地域などの企業誘致重点地区への新たな産業用地の創出を行うなど積極的に企業誘致を推進します。
- 企業訪問などにより、既立地企業のニーズを把握し、工業団地内のインフラの整備や改善を進めるなど、企業の定着を図ります。



## 主要施策

単位施策

主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

### (1) 地元企業の持続的発展

① 地元企業の支援

◎ 319 ①-1

#### 市内企業との連携強化

・巡回訪問の実施による企業ニーズの集約や支援制度の周知

①-2

#### 地場工業製品の優先活用

・工業製品の地産地消の推進

①-3

#### 住宅関連産業の振興

・住宅リフォーム助成事業の推進

② 販路開拓の支援

◎ 320 ②-1

#### 展示会などへの出展支援

・共同出展による出展ノウハウの習得から個別出展による販路の開拓までの支援 **New!**

②-2

#### 販路開拓の支援

・自社製品のPRの支援

②-3

#### 企業間のネットワークづくり支援

・市内中小企業者と首都圏企業や異業種間のネットワークづくりの推進 **絆**

③ 誇れる技術の伝承と活用

③-1

#### 誇れる技術の伝承・後継者育成支援 **絆**

・現場体験、ものづくり学習の実施  
・「鹿沼の名匠」の顕彰 **New!**

④ 新たな地域産業の創造

④-1

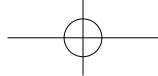
#### 新製品・新技術開発支援

・試作品製作、技術研究の支援  
・異業種企業間による情報交換の場の提供

④-2

#### 事業転換や新分野進出支援

・新たな支援制度の検討



⑤ 企業の経営基盤の強化

◎ 321 ⑤-1

商品力と経営力の強化支援

- ・市内中小企業者が行う競争力、経営基盤の安定及び体質強化を図る取組を支援

⑤-2

地域中小企業の経営支援（再掲：P114）

- ・制度融資の利用促進

(2) 企業立地の推進

① 企業誘致の推進

◎ 322 ①-1

企業の誘致活動

- ・宇都宮西中核工業団地の空き区画への早期誘致
- ・企業誘致基本方針に基づく誘致重点地区などへの単独立地促進

①-2

新たな産業用地の創出 **New!**

- ・さつきロード周辺地域などの企業誘致重点地区への新たな産業用地の創出

② 既立地企業の定着促進

②-1

市内立地企業の定着化 **New!**

- ・企業訪問によるニーズ把握と施策への反映
- ・市内大手企業と中小企業の交流支援 **絆**

③ 宇都宮西中核工業団地リニューアル

③-1

宇都宮西中核工業団地リニューアル

- ・老朽化施設の計画的な更新



宇都宮西中核工業団地



## 施策指標

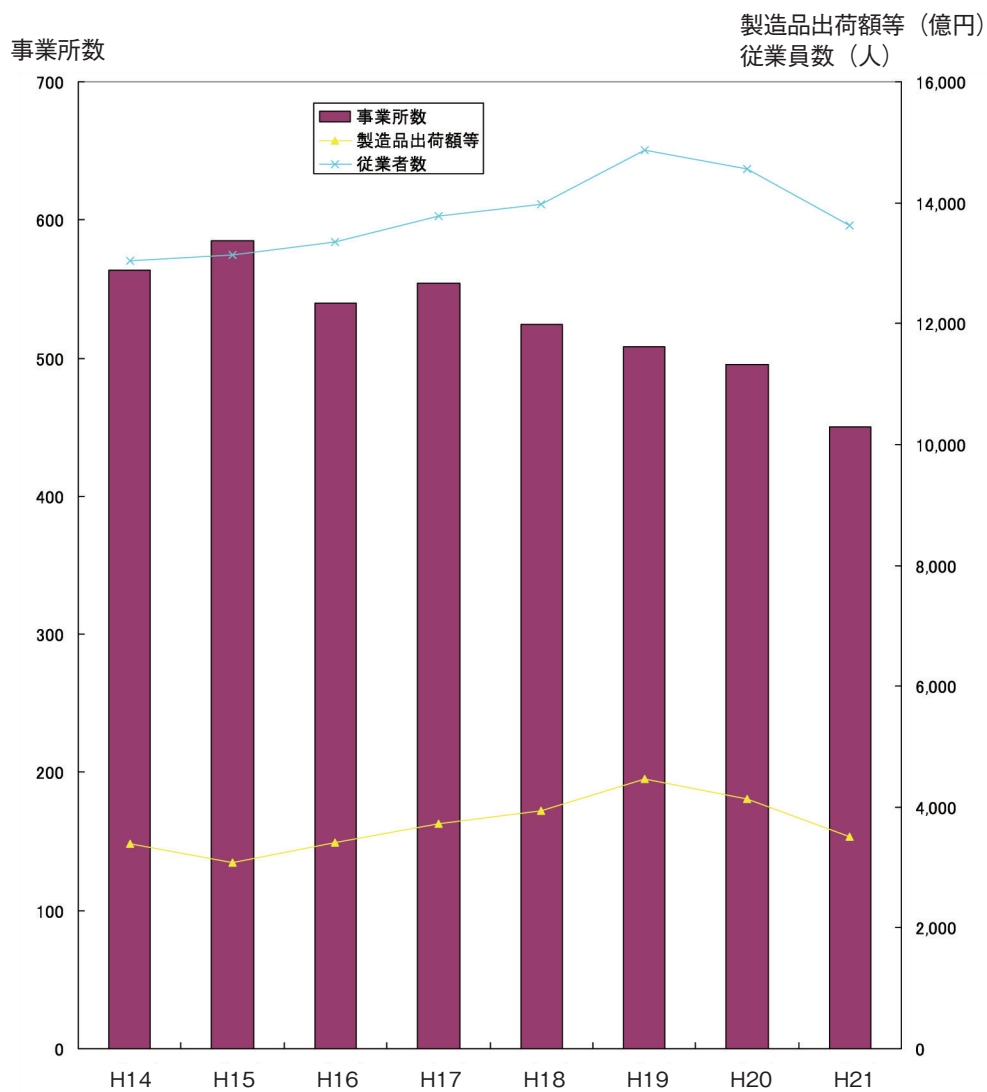
指標名	基準値	目標値	備考
展示会への出展件数（延べ）	72件 (H19～H23)	105件 (H24～H28)	－
工業団地への企業誘致件数（延べ）	3件 (H19～H23)	4件 (H24～H28)	－

基本計画

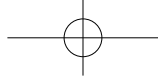
### 関連する計画

- ・鹿沼市企業誘致基本方針

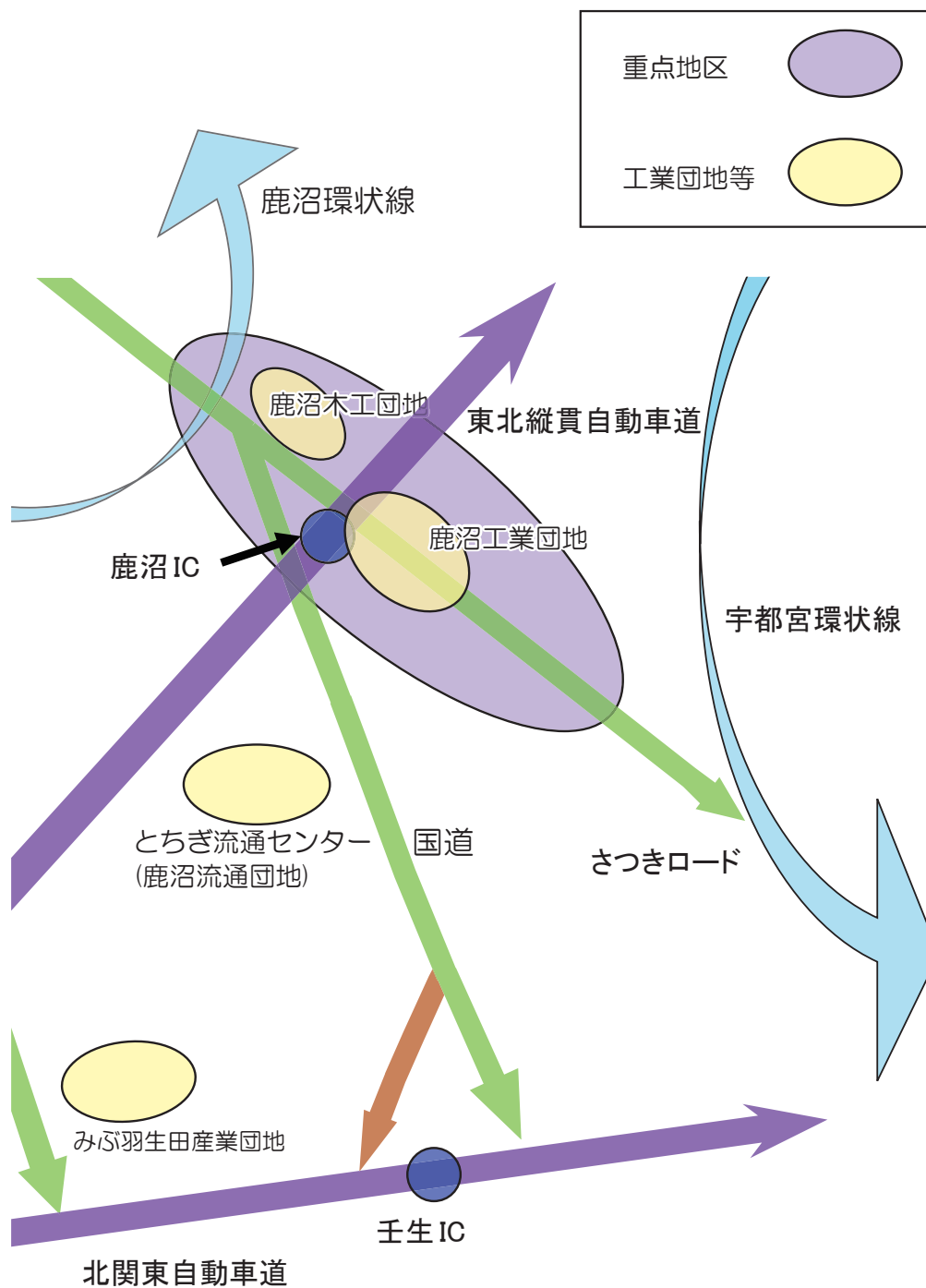
### ◇事業所・従業者数・製造品出荷額等の推移



基本目標3 人が輝くまちをつくる



◇企業誘致重点地区イメージ図





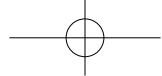


基本計画



首都圏での展示会

基本目標3 人が輝くまちをつくる



## 6 働く場の確保と環境づくり

### 現状

- 都市部と地方の格差や企業のグローバル化の影響により、雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。
- 新卒者で就業できない人や若年者を中心に、就業・就学・職業訓練のいずれもしていないニートや定職に就かないフリーターが増加しています。
- 企業のグローバル化が進む中、企業の社会的責任の実践とともに法令の遵守が求められています。
- 少子高齢化の進行や女性の社会進出、企業の経営スリム化や国際化、スピード化により、仕事と子育ての両立が困難な状況にあります。

### 課題

- 団塊の世代の退職後、企業の人材不足や技術力の衰退が懸念されている中、多様な就職希望者に対応した、柔軟かつ効果的な支援体制の整備が求められています。
- 女性や高齢者、障害者の社会参加が進展しているその一方で、働く意欲がありながら希望する職種に就けない、希望する職種の雇用がない、といった雇用面でのミスマッチを解消する必要があります。
- 女性、高齢者、障害者の社会参加意欲の高まりや、パートタイムや派遣労働者の増加に伴い、就業形態が多様化し、企業側の柔軟な就業の場の整備が求められています。
- 過労やストレスによる労働災害や心の病の増加などを背景に、労働者を取り巻く環境を整備する必要性が高まっています。

### 基本方針

- 鹿沼市職業訓練センターを活用し、地域産業の人材育成や市民の各種技能・技術の習得を支援します。
- 商工会議所や商工会などの市内産業団体との連携により、技能者や優良従業員を顕彰し、優秀な人材の育成を支援します。
- 国県などの機関と連携し、若年者や女性、高齢者、障害者、シニア世代の就業機会の拡大を図ります。
- 安心して働ける職場環境をつくるため、労働者に対する福利厚生事業や雇用環境の充実を支援します。
- 仕事と子育ての両立を支援し、働く環境の整備を促進します。

#### 用語解説

・団塊の世代：昭和22～24年（1947～1949年）ごろの第1次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。他世代に比較して人数が多い。



## 主要施策

### 単位施策

### 主要事業と主な内容

◎…実施計画掲載事業

## (1) 人材育成と就業機会拡大の促進

### ①人材の育成支援

①-1

#### 鹿沼市職業訓練センター（鹿沼共同高等産業技術学校）の運営支援

- ・鹿沼共同高等産業技術学校の運営支援
- ・鹿沼市職業訓練センターを活用した地域就労者の人材育成支援

①-2

#### 技能・技術の継承と育成

- ・技能者・優良従業員などの表彰と技能取得への支援

### ②就業機会の拡大促進

②-1

#### 雇用関連機関との連携

- ・国や県、関連機関との連携による就業支援

◎  
323 ②-2

#### 就業機会の拡大支援

- ・企業見学会や説明会の開催支援
- ・高校生や大学生のインターンシップの支援

②-3

#### 企業の誘致活動（再掲：P132）

- ・宇都宮西中核工業団地の空き区画への早期誘致
- ・企業誘致基本方針に基づく誘致重点地区などへの単独立地促進

②-4

#### 起業・創業の経営支援（再掲：P114）

- ・創業者への融資斡旋・経営指導

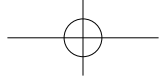
②-5

#### 新規就農の支援

- ・耕作放棄地を活用した新規就農者の支援 **New!**

### 用語解説

- ・インターンシップ：学生の就業体験。学生が在学中に企業に体験入社する制度。



## (2) 生きがいを持って働ける環境づくり

### ① 勤労者の福祉対策

①-1

#### 勤労者の福祉環境の整備支援

- ・ 鹿沼市勤労者福祉共済会の運営支援
- ・ 勤労者住宅融資制度の運用

### ② 安心して働きやすい環境づくり

②-1

#### 労働法令の遵守促進と子育て環境の充実

- ・ 健全な労使関係の確立を図るための労働団体の育成支援
- ・ 仕事と子育てを両立できるよう積極的に取組む企業を支援 **絆**

②-2

#### ワークライフ・バランスの推進（再掲：P87）

- ・ セミナーなどの開催

## 施策指標

指標名	基準値	目標値 (H28)	備考
職業訓練プログラムの実施 (延べ)	-	20事業 (H24 ~ H28)	新規事業
求職者と企業を結ぶ 企業見学会参加者 (延べ)	-	40人 (H24 ~ H28)	新規事業（目標値は、企業説明会や面接などの実施後の最終的な企業見学会の参加者を想定）



ものづくり体験

### 用語解説

- ・ ワークライフ・バランス：「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。



◇卒業者の就職内定率

区分	H19 3月卒業	H20 3月卒業	H21 3月卒業	H22 3月卒業	H23 3月卒業
大学	96.3%	96.9%	95.7%	91.8%	91.0%
短期大学（女子学生のみ）	94.3%	94.6%	94.5%	88.4%	84.1%
高等専門学校（男子学生のみ）	98.8%	99.6%	100.0%	99.5%	98.7%
専修学校（専門課程）	93.8%	93.7%	91.8%	87.4%	86.2%
高校	96.7%	97.1%	95.6%	93.9%	95.2%

※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校卒業者の就職内定率について 「大学等卒業者の就職状況調査」(厚生労働省)より

※高校卒業者の就職内定率について 「高校新卒者の就職内定状況等」(厚生労働省)より

